

入札告示

札幌市告示第 1479 号

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成 4 年規則第 9 号）の規定に基づいて告示します。

令和 7 年 4 月 7 日

札幌市長 秋元 克広



記

1 契約担当部局

〒060-0002 札幌市中央区北 2 条西 2 丁目 S T V 北 2 条ビル 4 階
札幌市教育委員会学校教育部教職員課労務係
電話 011-211-3855 FAX011-211-3857

2 入札に付する事項

- (1) 借受の名称及び数量 外勤用自動車 10 台
- (2) 調達案件の仕様等 仕様書による。
- (3) 履行期間

令和 7 年 6 月 1 日から令和 12 年 5 月 31 日までとする。

ただし、本調達は、地方自治法第 234 条の 3 に規定する長期継続契約のため、契約を締結する日の属する年度の翌年度以降において、本調達に係る予算の削減または減額があった場合には、契約を解除することがある。

- (4) 履行場所 札幌市教育委員会学校教育部
(中央区北 2 条西 2 丁目 S T V 北 2 条ビル 4 階)

(5) 入札方法

賃貸借に要する一切の経費を含んだ月額（1 月当たりの賃料）で行う。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10% に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 4 ～ 7 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種分類が大分類「一般サービス業」、中分類が「物品賃貸業」、小分類が「自動車賃貸業」に登録されている者であること。
- (3) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (4) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (5) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合の構成員

が参加を希望していないこと。

4 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先
上記1に同じ。
- (2) 入札説明書等の交付方法
上記1の場所にて交付するほか、札幌市公式ホームページから入手可能とする。
- (3) 入札書の受領期限
令和7年4月17日（木）17時00分（送付の場合は必着のこと。）
- (4) 入札書の提出方法
上記1に掲げる場所に持参または送付により提出すること。
- (5) 開札の日時及び場所
令和7年4月18日（金）10時00分
札幌市中央区北2条西2丁目 S T V北2条ビル4階 札幌市教育委員会内

5 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金 免除
- (3) 契約保証金 要

契約を締結しようとする者は、契約金額の1年間に相当する額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知（納入通知書到達）の日の翌日から起算して5日後（5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）までに、納付しなければならない。

なお、指定期日までに納付又は提供がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市契約規則第25条各号の一に該当するときは、契約保証金を免除することがある。

- (4) 入札の無効

本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関わる条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第11条各号及び札幌市競争入札参加者心得第8項各号の一に該当する入札は無効とする。

- (5) 契約書作成の要否 要

- (6) 落札者の決定方法等

札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

- (7) 詳細は入札説明書による。